

経営比較分析表（令和5年度決算）

神奈川県茅ヶ崎市 市立病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
条例全部	病院事業	一般病院	400床以上～500床未満	自治体職員 その他
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	28	対象	ド透Ⅰ未訓ガ	救臨災地
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
247,785	28,878	非該当	非該当	7：1

※1 ド…人間ドック 透…人工透析Ⅰ…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 ガ…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 ヘ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
401	-	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
-	-	401
最大使用病床（一般）	最大使用病床（療養）	最大使用病床（一般＋療養）
401	-	401

■ 当該病院値（当該値）
— 類似病院平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

経営強化に係る主な取組（直近の実施時期）

機能分化・連携強化 (従来の再編・ネットワーク化を含む)	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	年度	-
-	年度	-

I 地域において担っている役割

急性期医療の役割を担う地域の急性期基幹病院として、がん治療、小児・周産期医療、救急医療等の高度で専門的な医療を提供するとともに、より重篤な患者への対応に注力できるよう、地域の医療連携のネットワークを強化しています。

また、新基準での災害拠点病院、DMAT指定病院となり災害医療体制の強化に努め、神奈川県がん診療指定病院に指定される等、病院機能の充実を続けています。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は、新型コロナウイルス感染症関連の補助金が大きく減少したことに伴い、前年度比9.2ポイント減の100.0%となっており、健全経営の水準とされる100%には達しているものの、経営状況は悪化の傾向にあります。一方、医療活動における経営状況を示す医療収支比率は依然として100%を下回っていますが、前年比0.7ポイント増の93.4%と引き続き改善傾向にあり、経営改善の取り組みは順調に進んでいます。

病院施設の稼働状況を示す病床利用率も、前年度比3.2ポイント増の71.8%となり、過去5年間に於いて初めて平均値を上回る結果となっています。

また、外来単価は上昇傾向が続いているものの、常勤医が不在となった診療料があった影響等により、入院単価は減少に転じています。

今後につきましては、収益の動向を注視しつつ、新たな加算の取得など、収益増に向けた取り組みを進めます。

2. 老朽化の状況について

当院の現在の建物は、平成12年に西側が、平成15年に東側がそれぞれ完成し、現在まで時代の要請に応えるために診療機能の充実及び、建物の改修を行ってきました。

平成31年度からは、病院機能の充実を図ることを目的とした別棟の建設工事及び本館の改修工事を順次実施しており、令和5年度に全ての工事が終了しました。

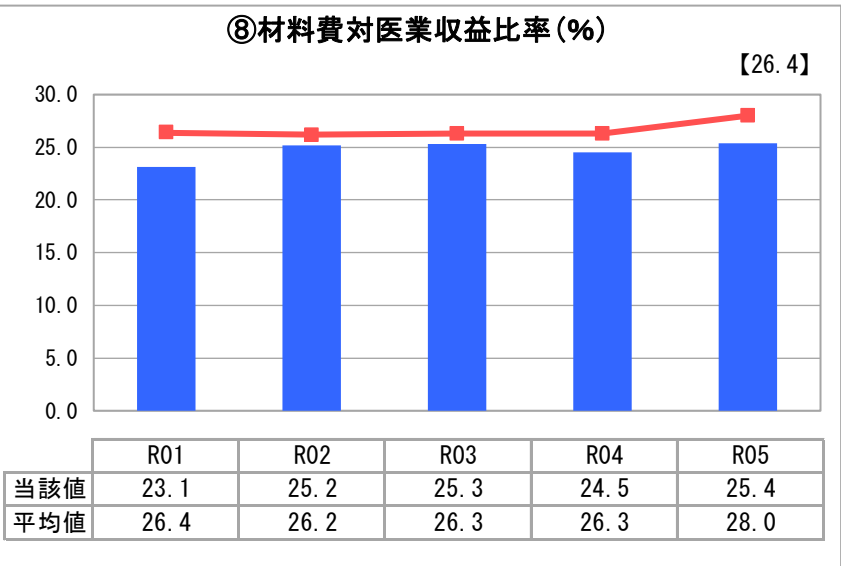
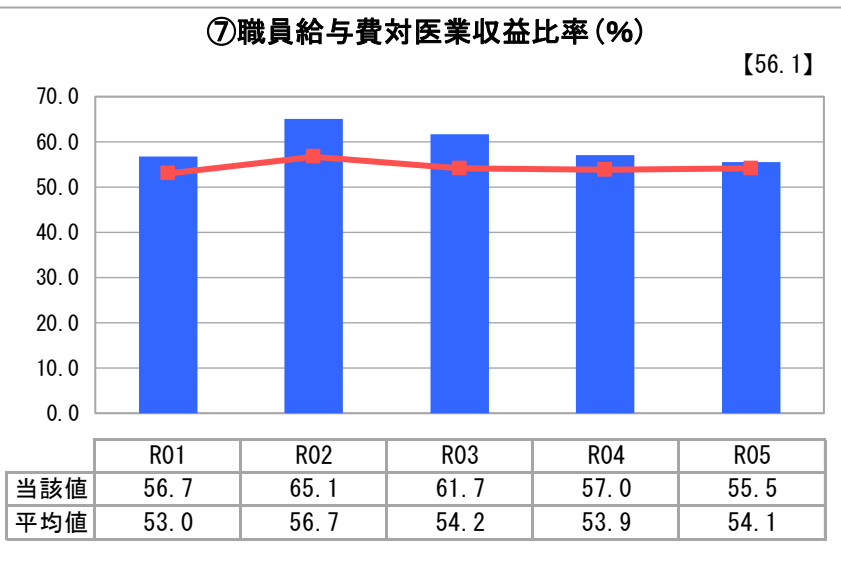
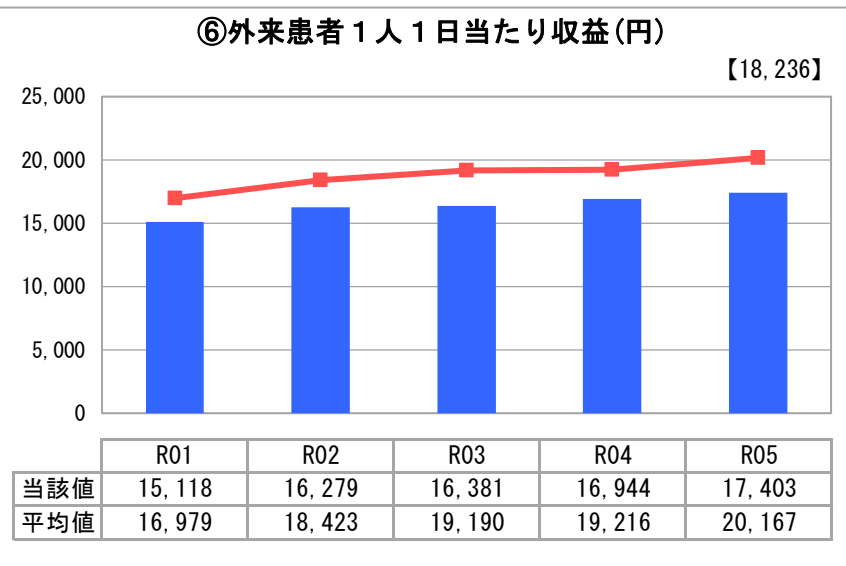
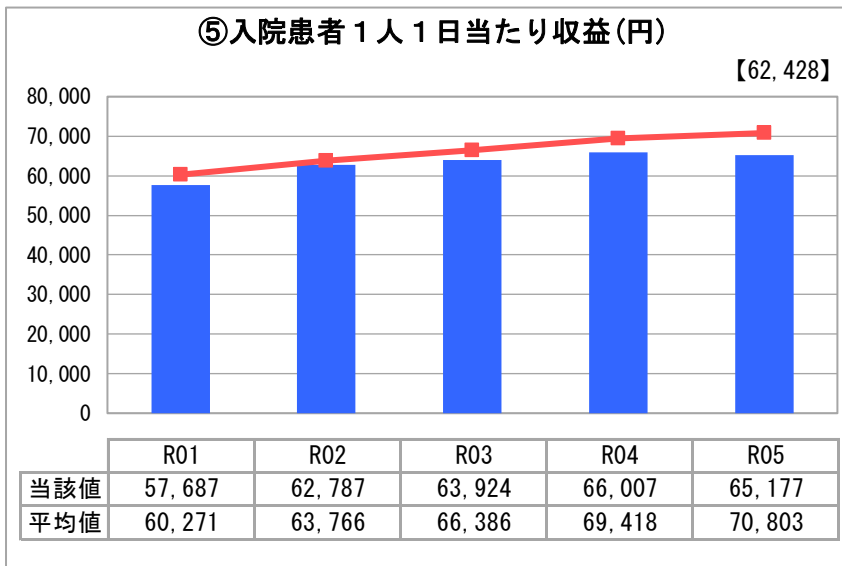
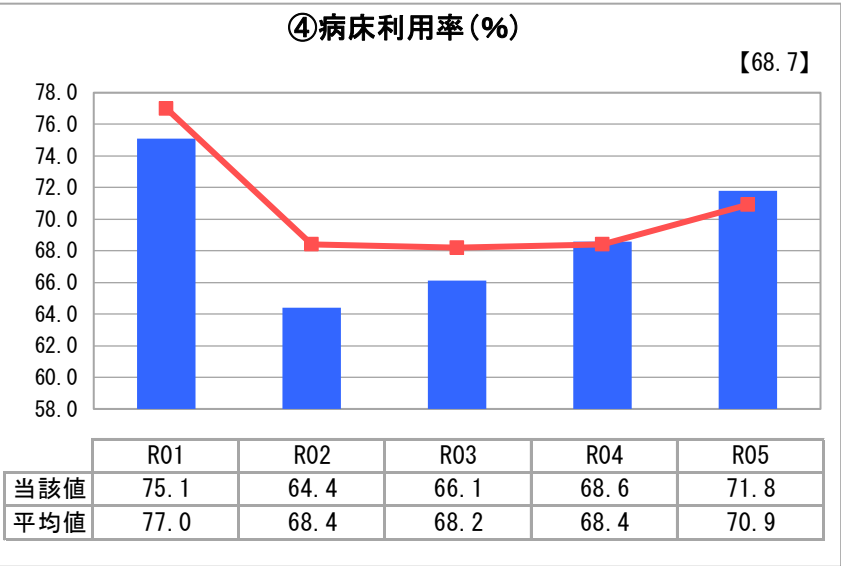
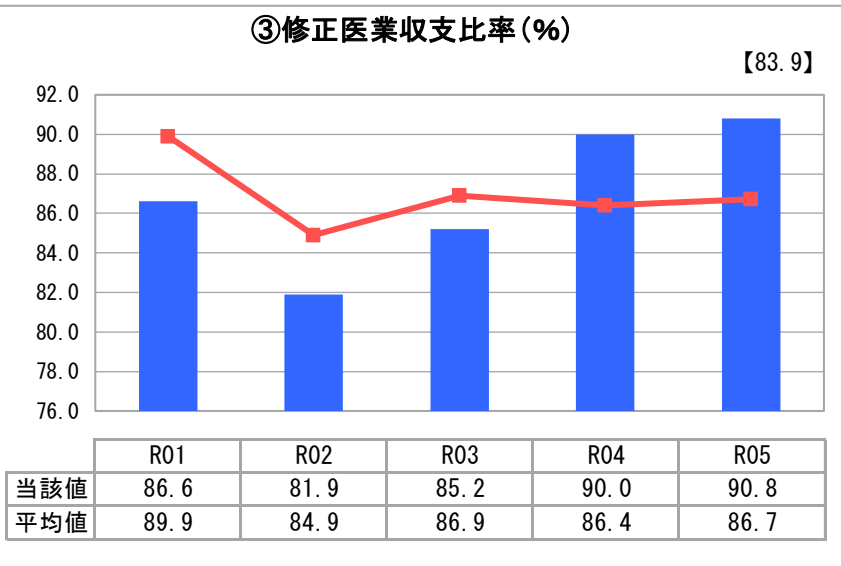
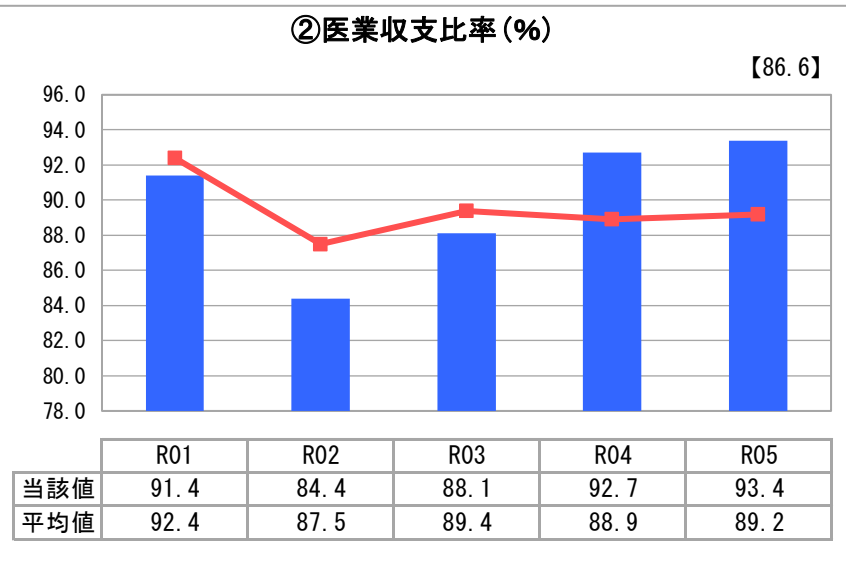
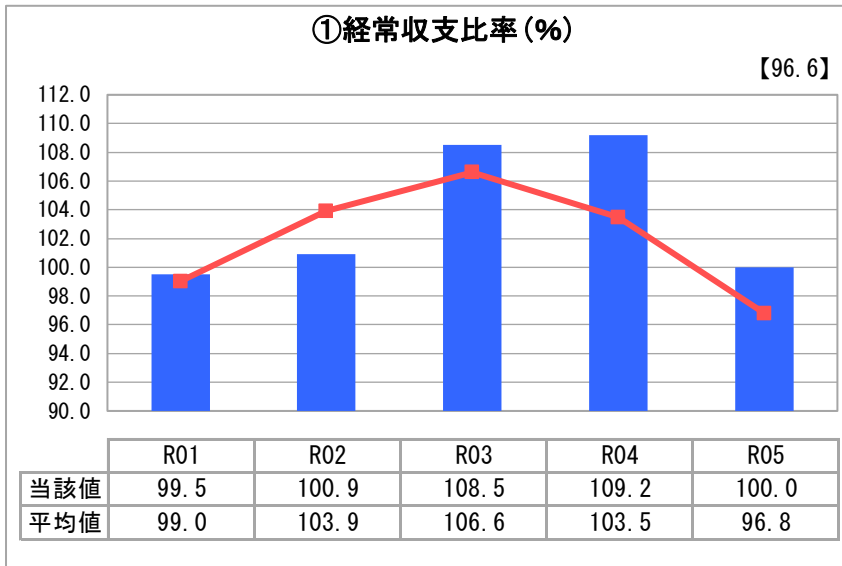
なお、医療機器の更新については、耐用年数を過ぎた機器が多数あるものの、各機器の状況に応じて修繕及び更新を順次行っています。

全体総括

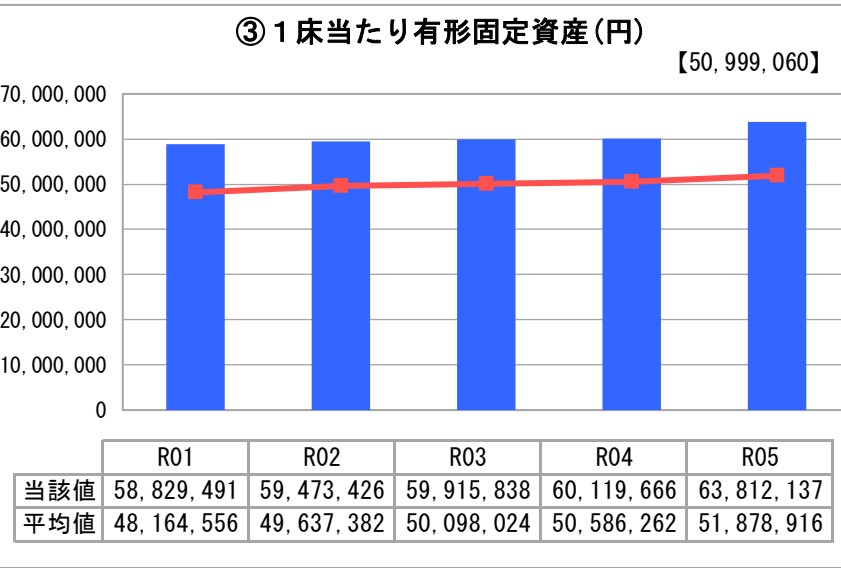
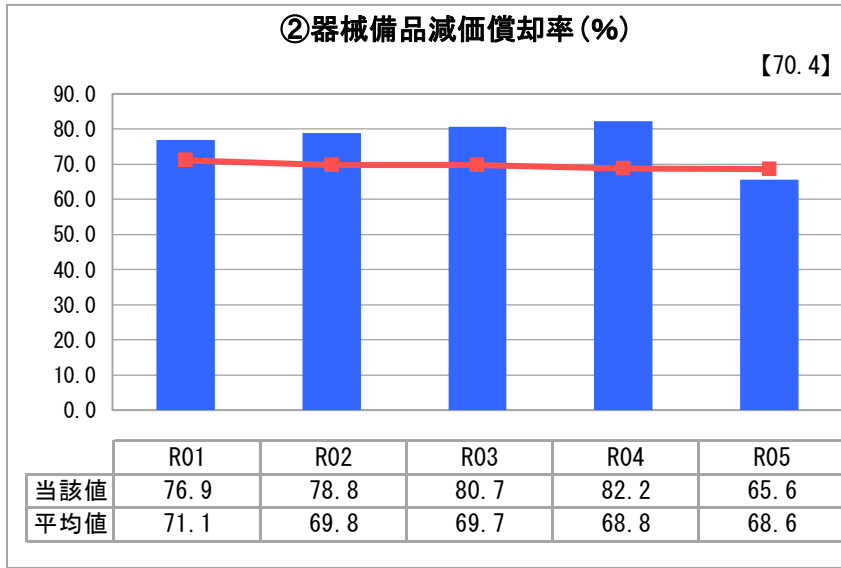
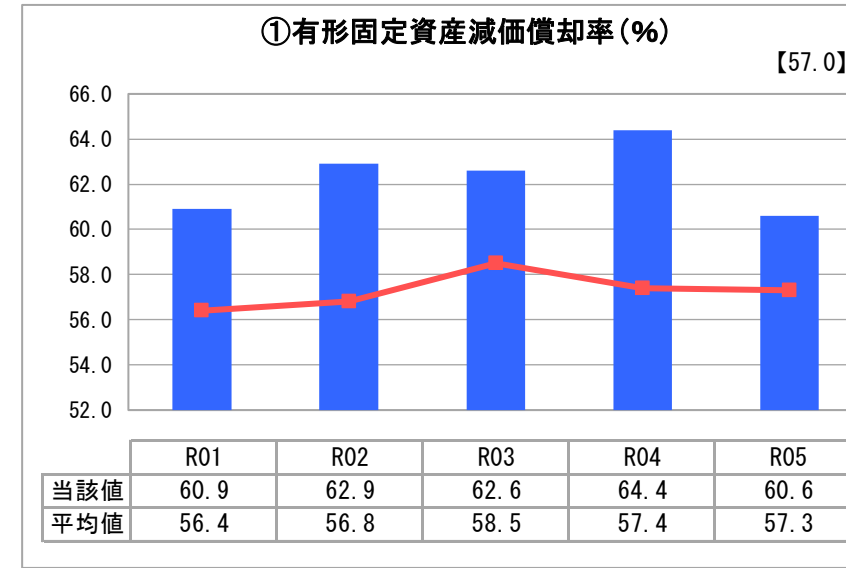
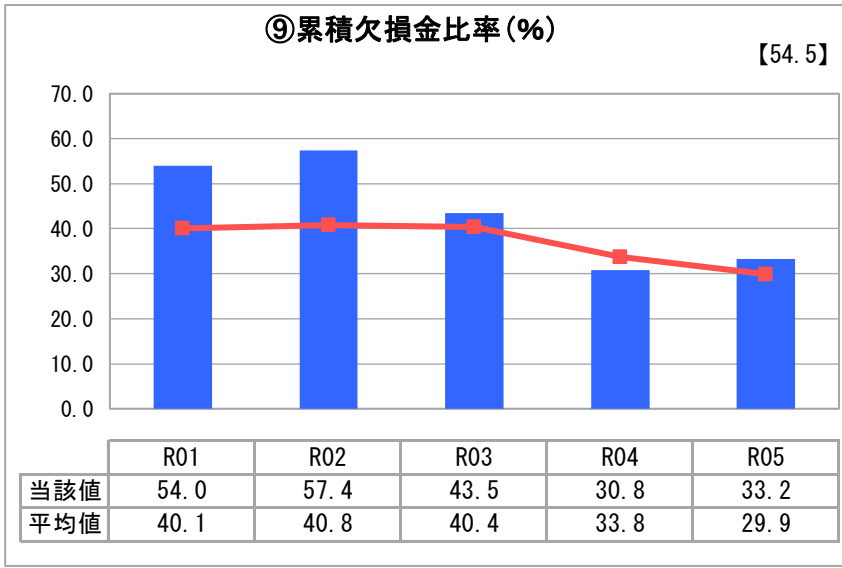
令和5年度は、経営改善の1つの取り組みとして経営形態を地方公営企業法全部適用へと移行し、新たに病院事業管理者を設置するとともに、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、アフターコロナの時代に向け、職員定数の増など、医療提供体制の整備に努めました。

前述のとおり、医療収支比率は依然として100%を下回るものの、改善傾向は続いており、引き続き、経営改善に向けた取り組みを進めます。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※「類似病院平均値(平均値)」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。